

# 安城市任期付短時間勤務職員（事務職） 採用候補者試験実施要項

## 1 採用予定人員、受験資格等

職種	採用予定	勤務形態	職務内容	受験資格	
				免許・資格等	年齢
事務職A	15人程度	週30時間 (1日6時間×5日)	窓口受付など各種行政事務	パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人	昭和38年4月2日以降に生まれた人
事務職B	5人程度	週31時間 (1日7.75時間×4日)			
事務職C (施設勤務)	5人程度	週31時間 (1日7.75時間×4日)	事業の企画・運営や窓口業務など		

※合格者は、令和5年4月1日に採用する予定です。

※2つ以上の職種又は任期付職員採用候補者試験と併願することはできません。

※採用期間は1年とし、勤務成績により更新の可能性があります、最長3年とします。なお、その後の任期満了後に再度の任用を希望する場合は、改めて試験を受けなければなりません。

※60歳に達する日以後における最初の3月31日を任用期限とします。

※事務職Cは、地区公民館などの土曜日、日曜日及び祝日に開館する施設に勤務します。

## 2 受験申込方法

申込方法	郵送により次の書類を提出 ・受験申込書 ※人事課で交付する所定の用紙（安城市公式ウェブサイトから印刷可）
申込先	〒446-8501 安城市桜町18番23号 安城市役所 企画部人事課人事係
受付期間	令和4年10月3日（月）から同月28日（金）【必着】まで ※任期更新者には、別途通知します。

## 3 試験内容及び試験日程

### (1) 書類選考

申込時に提出された受験申込書により書類選考を行います。書類選考の結果は、合格・不合格にかかわらず、申込者全員に11月中旬に郵送により通知します。

### (2) 試験

試験内容	試験日程	結果通知
・事務能力基礎試験（国語能力及び数的処理能力） ・個別面接試験	令和4年11月20日（日） ※任期更新者には、別途通知します。	12月下旬

※任期更新者は、(1)の書類選考及び(2)の試験のうち事務能力基礎試験を免除しますが、

過去の人事評価結果を採点の対象とします。

#### 4 給与

##### (1) 初任給（地域手当を含む。）

ア 事務職A 163,620円

イ 事務職B 169,075円

ウ 事務職C 169,075円

※令和4年4月1日現在（社会経済情勢の変化に応じて改定される場合があります。）

※4年制大学以外を卒業した場合は、職歴によって金額が異なる場合があります。

##### (2) 諸手当

期末勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当（時間外勤務を行った場合）等を支給します。

#### 5 勤務時間及び出勤日

##### (1) 事務職A 週30時間（1日6時間×5日）

###### ア 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分までの間の6時間

※時間帯は、配属先ごとに指定します。

###### イ 出勤日

原則として月曜日から金曜日まで

##### (2) 事務職B 週31時間（1日7.75時間×4日）

###### ア 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分まで

※例えば、環境クリーンセンター又は清掃事業所に勤務する場合などは、勤務時間が午前8時15分から午後5時までとなる場合があります。

###### イ 出勤日

原則として月曜日から金曜日までの間の4日間

※例えば、環境クリーンセンター又は清掃事業所に勤務する場合などは、月に1回程度土曜日、日曜日に勤務があります。

※出勤する日は、配属先ごとに指定します。

##### (3) 事務職C 週31時間（1日7.75時間×4日）

###### ア 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分まで

###### イ 出勤日

施設休館日以外の週4日間

※原則として、土曜日、日曜日及び祝日は、交替での勤務となります。

#### 6 時間外勤務

繁忙期には、必要に応じて時間外勤務があります。

#### 7 休暇等

休暇等については、一般職で任期の定めのない常勤職員の例によりますが、育児休業の取得可能期間など一部異なる運用があります。

#### 8 その他

##### (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は、受験できません。

(2) 提出書類は、理由を問わず返却しません。

(3) 給与、休暇等は、条例の改正により変更となる場合があります。

<問合せ先> 安城市役所 企画部人事課人事係 電話0566-71-2203 (直通)